

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	業務を効率的に進めるために、業務ごとに担当者を分ける形のご提案を検討しています。 この場合、主要担当者を2名以上とするとご提案は可能でしょうか。	業務ごとに担当者を分け、2名以上を主要担当者とした体制としても構いません。ただし、主要担当者は業務仕様書7.(3)にて、資格を保有していることが条件となりますので、併せて、確認してください。	
2	別紙2 評価項目の「B 技術者に関する要件」に「実施する担当者の資格の保有状況。次のとおり資格を保有する件数よって得点を配分する。なお、主要担当者が、ア～エの資格のうち1件以上有していることは必須とする。」と記載されています。 ここで「実施する担当者」が指す者は、主要担当者だけでなく、主要担当者以外も含めた業務を実施するすべての者を含む理解でよろしいでしょうか。 また、上記の理解で問題ない場合、件数は各担当者が保有する資格数の合計という理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおり、「実施する担当者」は、主要担当者だけでなく、主要担当者以外も含めた業務を実施するすべての者となります。保有資格の件数は、全担当者が保有する資格数を合算した総件数とし、同一資格を複数人が保有している場合も、各担当者ごとに1件として評価いたします。	
3	応札資料作成要領の「7 提案書等の作成 ウ 実施体制図」に「また、各業務の実施者数も記載すること」とありますが、ここで指す業務は、業務仕様書に記載された「1)PMOの進捗管理及びPMO支援の実行状況の整理」等の6つの業務を指し示す理解で問題ないでしょうか。	ご理解のとおりです。実施体制が分かるよう、記載してください。	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。